

資 料 編

1 小田原市健康増進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する市町村健康増進計画として、小田原市健康増進計画（以下「計画」という。）を策定するため、小田原市健康増進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、計画の内容の検討に関するその他計画の策定に必要な事項（委員）

第3条 委員会の委員は、委員18人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) 別表に掲げる団体等から推薦された者
- (2) 公募により選出された市民

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による決定の日から平成25年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の運営上必要があると認めたときは、委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉健康部健康づくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

2 小田原市健康増進計画策定委員会委員名簿

(50音順)

	氏名	区分	団体名等	備考
1	相田 邦彦	団体推薦	社団法人小田原薬剤師会	
2	秋山 道江	団体推薦	健康おだわら普及員連絡協議会	
3	市川 昭維子	団体推薦	小田原市民生・児童委員連絡協議会	
4	市川 裕之	団体推薦	社団法人小田原歯科医師会	
5	江島 紘	団体推薦	財団法人小田原市体育協会	委員長
6	太田 美知子	公募市民	市民	
7	小木 朝美	団体推薦	小田原市中学校長会	24年3月退任
8	金沢 恵作	公募市民	市民	
9	菊間 博子	団体推薦	神奈川県小田原保健福祉事務所	24年5月委嘱
10	木村 貞雄	団体推薦	小田原市自治会総連合	
11	窪田 清美	公募市民	市民	
12	斎藤 初代	団体推薦	神奈川県小田原保健福祉事務所	24年3月退任
13	杉崎 勲	団体推薦	小田原市老人クラブ連合会	
14	鈴木 哲夫	団体推薦	小田原市社会福祉協議会	
15	鈴木 秀雄	学識経験者	関東学院大学人間環境学部人間発達学科	
16	田中 誠	団体推薦	小田原市小学校長会	
17	西村 泰和	団体推薦	小田原市中学校長会	24年5月委嘱
18	山本 洋子	団体推薦	小田原市食生活改善推進団体	
19	分部 純	団体推薦	小田原・箱根商工会議所	
20	渡邊 清治	団体推薦	社団法人小田原医師会	副委員長

3 市民アンケートについて

(1) 調査の目的

小田原市では、地域住民が心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、住民の健康維持・増進、生活習慣病の予防を目指すため、平成 23～24 年度にかけて「小田原市健康増進計画」を策定いたします。

そこで、市民の健康に対する考え方や生活習慣病等の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施しました。

(2) 調査方法・回収率

- ① 調査対象：満 20 歳以上の小田原市民
- ② 調査人数：2, 000 人
- ③ 抽出方法：住民基本台帳から等間隔に無作為抽出
- ④ 調査方法：郵送方式
- ⑤ 調査期間：平成 23 年 10 月 30 日～11 月 21 日
- ⑥ 回収数・回収率： 回収数：972 回収率：48.6%

(3) 報告書を見る際の注意事項

- ① 各設問の選択肢ごとに回答を集計し、その構成比を％で表記しました。
- ② 各設問は「年齢」「性」別に集計しました。
- ③ ％（百分率）の表記は小数点 2 位以下を四捨五入しているため、合計は 100％にならない場合があります。

①性別

性別	実数	％
男性	451	46.4
女性	513	52.8
無回答	8	0.8
総計	972	100.0

②年齢

年齢	実数	％
20～29歳	71	7.3
30～39歳	140	14.4
40～49歳	149	15.3
50～59歳	142	14.6
60～69歳	215	22.1
70～79歳	163	16.8
80歳以上	84	8.6
無回答	8	0.8
総計	972	100.0

③職業

職業	実数	％
自営業	79	8.1
勤め人（会社員・公務員・団体職員）	282	29.0
パートタイマー・フリーター	123	12.7
専業主婦（主夫）・家事手伝い	174	17.9
学生	10	1.0
その他	32	3.3
無職	261	26.9
無回答	11	1.1
総計	972	100.0

④家族構成

家族構成	実数	％
1人暮らし	149	15.3
夫婦のみ	250	25.7
2世代（親と子）	430	44.2
3世代（親と子と祖父母）	95	9.8
その他	35	3.6
無回答	12	1.2
無効	1	0.1
総計	972	100.0

4 計画策定までの経過

実施項目	実施日	内 容
第1回会議	平成23年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> 健康日本21、県民健康づくり運動かながわ健康プラン21、市食育推進計画等の関係について整理 小田原市民の健康状態について説明 市民アンケート（案）について意見交換 今後のスケジュールについて確認
市民健康アンケート	10月30日から 11月21日まで	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施 20歳以上の市民を対象、2000人無作為抽出 回収数972、回収率48.6%
第2回会議	平成24年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果の説明 小田原市民の健康状態Ⅱについて説明 健康課題について
第3回会議	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> 次期国民健康づくり運動プラン報告書たたき台について説明 計画の基本理念、骨子案について意見交換
第4回会議	8月30日	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案について意見交換
第5回会議	11月22日	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案について意見交換
議会報告	12月5日	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市議会厚生文教常任委員会において計画素案を報告
パブリックコメント	12月17日から 1月16日まで	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案に対する市民意見を募集
第6回会議	平成25年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントなどからの意見を反映した計画案について意見交換
議会報告	2月22日	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市議会厚生文教常任委員会において計画を報告

5 小田原市健康増進計画（素案）についてのパブリックコメ

ント実施結果

(1) 意見募集期間

平成24年12月17日（月）から平成25年1月16日（水）まで

(2) 意見の提出者数及び件数

5名 67件

(3) 内容別の意見件数

項 目	件数
素案全体に関する事項	8
第1章 「計画の策定にあたって」に関する事項	1
第2章 「市民の健康を取り巻く現状と課題」に関する事項	7
第3章 「計画の理念・基本方針」に関する事項	15
第4章 「行動計画」に関する事項	36
第5章 「計画の推進」に関する事項	0
その他	0

6 年齢別の平均余命表

年齢 (歳)	男性			女性		
	平均余命 (年)	健康な期間の 平均 (年)	不健康な期間の 平均 (年)	平均余命 (年)	健康な期間の 平均 (年)	不健康な期間の 平均 (年)
0	79.39	78.16	1.23	85.75	83.04	2.71
5	74.68	73.45	1.24	80.97	78.25	2.72
10	69.68	68.45	1.24	75.97	73.25	2.72
15	64.68	63.45	1.24	71.06	68.33	2.72
20	59.81	58.57	1.24	66.13	63.40	2.73
25	54.92	53.68	1.24	61.13	58.40	2.73
30	50.17	48.92	1.25	56.24	53.51	2.73
35	45.44	44.19	1.26	51.28	48.55	2.74
40	40.70	39.44	1.26	46.45	43.71	2.74
45	35.89	34.62	1.27	41.58	38.83	2.75
50	31.39	30.11	1.28	36.83	34.06	2.77
55	27.03	25.72	1.31	32.12	29.33	2.79
60	22.92	21.58	1.34	27.55	24.74	2.81
65	18.98	17.59	1.38	23.05	20.20	2.84
70	15.12	13.72	1.40	19.14	16.19	2.94
75	11.84	10.43	1.42	15.00	12.02	2.98
80	8.60	7.22	1.38	11.34	8.32	3.01
85	6.08	4.75	1.33	7.88	5.04	2.84

※0歳の平均余命が、平均寿命であり、健康な期間の平均が健康寿命である。

7 用語の説明

(1) 平均寿命

0歳の平均余命であり、死亡状況を集約したものとなっており、保健福祉水準を総合的に示す指標として広く活用されている。

(2) 生活習慣病

心疾患、脳血管疾患や糖尿病など、食生活、喫煙、飲酒や運動不足など生活習慣との関係が深い疾患の総称。

(3) 出生率

人口1,000人に対して生まれる子の割合。

(4) ケアタウン構想

市民一人ひとりが、ともに支え合い、助け合いながら、安心して暮らせるまちを実現させるため、高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要としている人々を制度的な枠組みを越えて、市民、事業者、行政などが一体となって支える仕組み。

(5) 地域福祉計画

社会福祉法に基づき、地域福祉推進の主体である住民の参加を得ながら、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制などを整備するための計画。

(6) 健康寿命

健康寿命は、日常的に介護を必要とすることなく、自立した生活ができる生存期間のこと。

(7) 死亡率

一定期間の死亡者数を単純にその期間の人口で割った値をいう。日本の場合は通常1年単位で算出され、「人口千人のうち何人死亡したか」で表すが、疾病別死亡率の場合には、「人口10万人のうち何人死亡したか」で算出する。

(8) 年齢調整死亡率

人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために年齢段階別死亡率を一定の基準人口(昭和60年モデル)に当てはめて算出する指標。

(9) HDL コレステロール

HDL コレステロールは、血管内壁にへばりついて動脈硬化を引き起こすコレステロールを引き抜いて、肝臓まで運ぶ働きをしていることから「善玉コレステロール」と呼んでいる。

(10) 中性脂肪

中性脂肪とは、エネルギーを体内に貯蔵するための形態であり、ヒトの皮下脂肪は、そのほとんどが中性脂肪である。

(11) HbA1c

ヘモグロビンA1c (HbA1c) とは、過去1~2か月の血糖値の状態がわかる値である。これまで使用していた数値(JDS値)と国際標準値(NGSP値)があるが、日本糖尿病学会では、平成24年4月から国際標準値(NGSP値)を使用することになる。特定健康診査や保健指導においては、平成25年3月まで、今までのJDS値を用いることとしている。

(12) 拡張期血圧

心臓の拡張期の血圧をいい、最低血圧とも呼んでいる。

(13) 収縮期血圧

血圧とは、血管内の血液の有する圧力のことである。一般には動脈の血圧のことで、心臓の収縮期と拡張期の血圧をいい、収縮期血圧は、最高血圧とも呼んでいる。

(14) BMI

BMI（体格指数）は、体重÷身長÷身長で算出される体重（体格）の指標である。

(15) 誤嚥性肺炎

誤嚥とは、嚥下の過程において、食物等が誤って咽頭および気管に入り込むことでそのために肺に細菌が繁殖し肺炎になること。

(16) 運動習慣者

1回30分以上の運動を週2日以上実施し、1年以上継続している者。

(17) 飲酒習慣者

現在、継続的に週3回以上、1回に飲む量が日本酒1合（ビール中瓶1本約（500ml）、焼酎1杯（80ml）、ウィスキーダブル1杯（60ml）、ワイン2杯（240ml）相当）以上の飲酒をする者。

(18) 子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんの原因として多く報告されているHPV（ヒトパピローマウイルス）16型とHPV18型のウイルスに対する抗体をつくらせる2価ワクチンと6型、11型も加えられた4価ワクチンがある。

(19) 低栄養傾向

BMI（体格指数）が、20以下。

(20) 健康づくりサポーター

健康づくりに関するボランティア活動を行っている。現在は、市保健事業への協力を中心に活動している。

(21) ミニミニ健康デー

各地区の健民祭において開催する健康おだわら普及員と保健師による市民の健康に関する測定や相談事業。

(22) 産業医

企業等において労働者の健康管理等を行う医師で、労働安全衛生法により、一定規模の事業場には産業医の選任が義務付けられている。

(23) デンタルフロス

絹糸や合成繊維などの繊維を用いた歯間の歯垢や食片を除去し清掃するための細い糸で歯ブラシでは届かない歯間の側面や歯間下の歯ぐきに付いた歯垢を除去し、歯周病や虫歯を予防する目的で使うもの。

(24) QOL

QOL(クオリティ・オブ・ライフ)とは、一般に、一人ひとりの生命や人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、つまりある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、尺度としてとらえる概念。

(25) 育児グループ

親子の交流や様々な活動を通じて、親子の孤立化や育児不安の解消を図り、子育て支援を行う場のこと。主任児童員や民生委員などが主体となる地域子育てひろばや地域育児センター(保育園)されるもの、自主的に実施される自主サークルがある。

(26) 胃がんリスク検診

ペプシノゲン検査とピロリ菌抗体検査を併用した胃がん発生の危険度をスクリーニングする検査であり、血液による検査であることから、バリウム検査より身体的負担が少なく、検診受診率を向上させ、早期がんの発見率が高い検査である。

ペプシノゲンは、胃の粘膜で生成される消化酵素のペプシンを作る物質であるが、血液中のペプシノゲンの算出量を測定することにより、高い確率で収縮性胃炎を発見することができる。胃がんは、収縮性胃炎を経て発生する可能性が高いので、胃癌の早期発見に有効な検査方法である。

また、ピロリ菌は、胃粘膜に炎症を起し、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんの原因となる。

(27) ゲートキーパー

厚生労働省が自殺対策で進めている事業の一つで、一人で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

(28) スクールソーシャルワーク・サポーター

学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを補助しながら、支援を行う人のこと。

(29) 認知機能

人が視覚や聴覚等によって、その時々状況や、人との会話といった、外部からの情報を理解し、認識する機能のこと。

(30) プロダクティブエイジング(生産的高齢者)

アメリカの老年学の権威であるバトラー(Butler, R. N.)によって提唱されたプロダクティブ・エイジングは高齢者に自立を求め、更に様々な生産的なものに寄与するべきであるという意味を含んでいる。

(31) 健康カレンダー

市が作成し、4月に自治会を通じて配布している休日・夜間急患診療所の診療日や1年間の予防接種などの母子保健やがん検診事業等成人事業に関する小田原市の健康情報誌。